



系満市小中一貫教育通信

第12号 令和4年2月17日(木) 系満市教育委員会

【第7回系満市小中一貫教育推進委員会開催】

日時：令和4年2月17日(木) 15:05～16:05

場所：系満市役所3階3-c会議室

議事：

1. 系満市における小中一貫教育の在り方(提言)
～系満市における小中一貫教育の導入に向けて～について
(パブリックコメントへの回答含む)



【系満市小中一貫教育推進委員会】

提案概要



☆パブリックコメント概要☆

意見書提出者数 2名・意見件数 11件 ※パブリックコメントの内容は本市ホームページ参照。

☆提言書概要☆

はじめに・・・経緯及びスケジュールの概略

▶施設一体型小中一貫教育校(高嶺中学校区) 令和6年度開校予定

▶施設隣接型・分離型小中一貫教育校(その他の中学校区) 令和8年度を目途にスタート

1. 小中一貫教育の基本方針

(1) 小中一貫教育について

- ① 小・中学校9年間を見通した学校教育目標(めざす子供像)の小・中学校間で共有
- ② 9年間の連続した教育課程(カリキュラム)を作成
- ③ 子供たちが互いに学び合う場を設定、教職員が協働して教育活動を設定
- ④ コミュニティ・スクールとしての活動を中学校区で活性化



学校における様々な課題を解決、改善してよりよい教育を推進していきます。

(2) 小中一貫教育校の形態

施設一体型	施設隣接型	施設分離型
		
小・中学校	小学校 ↔ 中学校	小学校 ↔ 小学校
高嶺中学校区	兼城中学校区 潮平中学校区	系満中学校区 三和中学校区 西崎中学校区

(3) 児童生徒の発達段階に応じた学年区分 ※1年生(小学校1年生)～9年生(中学校3年生)

▶施設一体型小中一貫教育 前期4年・中期3年・後期2年と捉えた「4-3-2制」

▶施設隣接型・分離型小中一貫教育 「6・3制」を維持しつつ、小学校高学年で一部教科担任制を導入

(4) 小中一貫教育における各中学校区共通の取組

- ① 小・中教職員の共同指導体制の構築
- ② 小・中学校9年間を見通した教育課程の編成と実施
- ③ 学校・家庭・地域が協働した教育の推進



(5) 小中一貫教育コーディネーターの配置

▶原則、本務の中学校教諭を充当

▶合同研修会や授業研究会、交流授業、小学校への乗り入れ授業の取組を計画、調整、実施

▶小中一貫教育コーディネーター配置に当たり「人的支援として臨時教諭の配置(市費対応)が必要不可欠

▶小中一貫教育に係るアドバイスや具体的取組、乗り入れ指導の方法、義務教育9年間を見通した生活指導、教育相談等の在り方について指導助言を行うに当たり「小中一貫教育アドバイザー配置も望まれます

(6)小規模特認校制度を導入した通学区域の弾力化

▶小規模特認校制度の導入 高嶺中学校校区の小中一貫教育校の通学区域については、通学区域外の児童生徒が小中一貫教育校で学ぶことを希望する可能性があるため、対応策を予め講じておく必要があります。

- ・通学区域の弾力化を図り、通学区外の児童生徒を受け入れる体制を構築します。
- ・運用について他校区小規模校の学級編制等に影響が及ばないよう調査・研究を進めます。

※小規模特認校制度とは、特色ある教育活動を行う小規模校で学びたいという児童生徒について、一定の条件のもと従来の校区（通学区域）を残したままで、市内のどこからでも就学を認める制度のことであります。

(7)効果的な学校運営体制の構築

高嶺中学校区 小中一貫型小・中学校（小学校と中学校という法律上の枠組が残ります。）

小学校と中学校が一体となった組織体制を構築するために・・・

- ・校長については学校運営の一元化を図るために1人配置。
- ・児童生徒の指導面や学校運営面において、小・中学校の教職員が日常的に連携・協力します。
- ・小中兼務発令による一体的な体制を構築します。



2. 特色ある教育課程の編成に向けて

(1)英語教育の充実（教育課程特例校制度の導入）

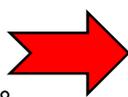
- ▶小学校1・2年生でも「外国語活動」を設置
 - ☞実践的なコミュニケーション能力の育成や言語、異文化に対する理解を深めます。
- ▶小学校3年生から中学校3年生まで
 - ☞「外国語活動」、「外国語」の授業時数の範囲内で各学年年間10時間程度、教科横断的な視点に立った探究的な学習活動を実施します。

英語教育の充実を図るためには・・・

- ・加配教諭やAET（英語指導助手）の配置など、より良い環境を整えることが必要不可欠です。
- ・他教科とのバランスに配慮しながら教育課程を編成していくことが大切となります。

(2)地域資源を活かしたふるさと学習

- ▶ふるさとに愛着や誇りを持ち、創造性豊かな児童生徒を育成します。
- ▶地域の将来の担い手としての自覚を醸成します。



各中学校区の特色ある地域資源を活かした
ふるさと学習
を小学校の段階から系統的に推進します。

(3)中学校教員による小学校高学年への乗り入れ授業

- ①授業の質の向上
- ②児童の心の安定
- ③教材研究や児童対応の充実
- ④小学校から中学校への円滑な接続



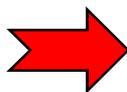
3. 児童生徒が安心して学校に通える環境の構築に向けて

(1)小中一貫した学習指導、生活指導、特別支援教育の体制づくり

- ▶小中一貫した学習指導及び生活指導の推進
 - ・小学校、中学校の教員が児童生徒に関わり、一人ひとりの理解を深め、適切な支援、指導が一貫して行われる指導体制づくり。
- ▶特別な支援を要する児童生徒への教育的対応
 - ・小学校、中学校の教員が9年間継続的に支援を行い、関係機関との連携・協力を図る支援体制の構築。

(2)同一中学校区での小・小間交流活動、異学年交流活動

- ▶異学年交流活動や体験学習の推進
 - ☞下級生は上級生に憧れや尊敬の気持ち
 - ☞上級生は下級生に思いやり



豊かな人間性や社会性の育成



(3)コミュニティ・スクールを基盤とした学校・家庭・地域の連携・協働

- ▶学校教育に保護者・地域住民が積極的に参画する仕組みの整備
 - ☞地域全体で将来を担う子供たちの成長を支えていく「地域とともにある学校」を推進
 - ・地域住民同士が繋がりのある地域環境を構築することで子供たちの安心・安全な生活に繋がります。

主な質疑応答

- Q1.本市教育委員会が取り組んでいる小中一貫教育に関して、PTA役員をはじめ保護者の方々にはほとんど知らない状況にあるため、周知することに取り組んで頂きたいです。
- A1.小中一貫教育の取り組みに関する情報発信に努めます。まずは令和6年度開校予定の高嶺小中一貫教育校の小規模特認校制度導入等を周知していきたいと思っております。そして、令和8年度スタートを目指している他校区についても周知を図りたいと考えています。
- Q2.高嶺中学校区で言いますと、青少年育成市民会議、防犯協会及び交通安全協会の支部があるものの分散している印象を受けるため、それらの団体の意見も吸い上げて欲しいです。各種団体がどう関わるかも重要ではないでしょうか。子供たちの安心・安全な生活につながることを期待しています。
- A2.各種団体の関わりは大変重要であることから、コミュニティ・スクールという組織を活用して学校側が各種団体の代表者と顔を合わせて意見交換等をしていくことから始めてもらいたいと考えています。